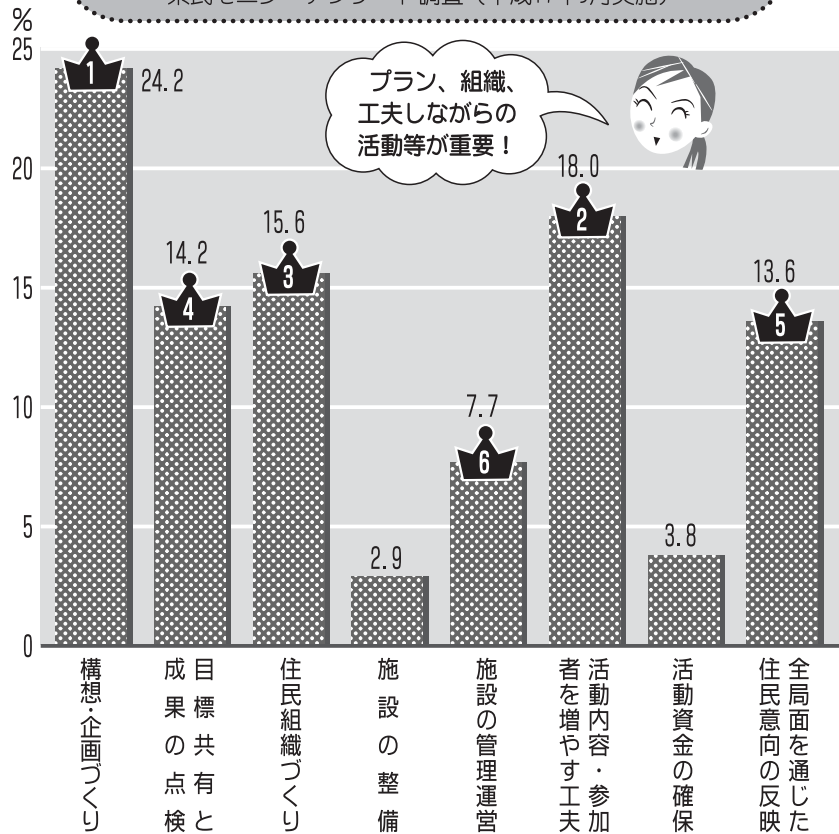


県民交流広場の活用のポイントと事例

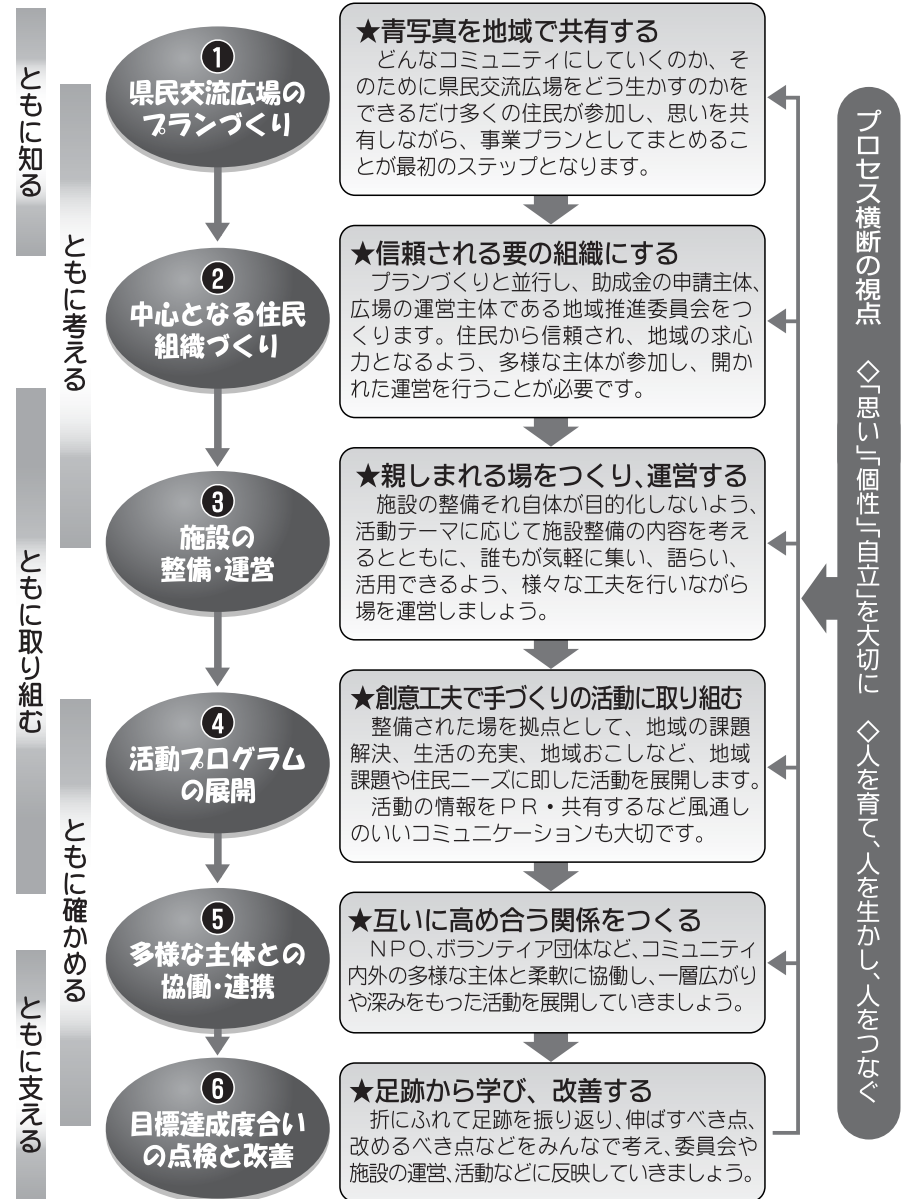
県民交流広場事業には、施設の整備・運営、活動の展開だけでなく、事業プランづくり、運営主体づくりなど、様々なプロセスがあります。

県民交流広場を持続的な参画と協働によるコミュニティづくりに生かすため、各プロセスに大切なポイントがあります。実施地域の示唆や工夫、事例も折り込みながら、それらを示します。

県民交流広場をコミュニティづくりに生かすため、最も重要な地域の取り組みは何ですか？
～県民モニターアンケート調査（平成17年9月実施）～



県民交流広場の展開プロセス



① 県民交流広場のプランづくり ～青写真を地域で共有する

〈このプロセスの内容〉

- ◆コミュニティのめざす姿、そのための施設整備や活動の内容、収支計画などを**事業プラン**としてまとめる。
- ◆できる限り**多くの団体や住民がかかわるよう工夫し**、地域ぐるみの取り組みとしていく。

〈実施地域からの助言〉

- ◆プランづくりの段階で意見を出し合って合意ができると、みんな積極的に参加するようになり、その後の取り組みがスムーズになる！
- ◆地域でワイワイ議論するにはワークショップが効果的！

〈ポイント〉

- ★**住民参加による思いの共有が鍵** ワークショップ等により、広く意見を出し合い、思いを共有し、地域ぐるみの取り組みの契機とする。
- ★**運営資金の確保方策** 広場助成金を呼び水として持続的な活動につなぐため、使用料、会費、参加料、収益事業、外部資金確保など運営資金の道筋を考え、プランに盛り込む。



地域で開催されたワークショップ



事業プランをつくることは、自らが暮らす空間をいかに楽しく豊かにしていくかを考える、県民交流広場で一番大切なプロセス！地域の未来は地域の中にあります。大切にすべきよさ、生かすべき資源、課題などを棚卸した上で、これはほっとけん！こんなことやってみよう！という思いを丁寧に、そして熱く出し合い、夢をかたちに変えていく第一歩とする—これがプランづくりです。

ワークショップとは？

講演など一方の伝達ではなく、参加者自らが意見を出したり、体験したりして共同で何かをつくり出す学びと創造のスタイル。県では、広場支援の一環でワークショップを支援する専門家（ファシリテーター）を派遣する事業を行っています。

【※P10コミュニティ応援隊参照】

② 中心となる住民組織づくり ～信頼される要の組織にする

〈このプロセスの内容〉

- ◆事業プランの具体化と並行し、申請主体であり、広場の運営主体となる**地域推進委員会を結成**する。
- ◆地域の力を結集するため、自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、PTA等の地域団体、さらに特定のテーマで活動しているボランティア団体、NPO、地域活動リーダーなど、**多様な主体で構成**する。

〈実施地域からの助言〉

- ◆広場では、地域推進委員会の地域内での位置付けなど、委員会のあり方が重要！
- ◆幅広い団体やグループの参画が委員会の力になる！

〈ポイント〉

- ★**地域推進委員会に必要な3要素！**
- ①**地域代表性**：地域住民の総意を反映していること（住民が委員会の行為を自分たちの行為として認めていること）
- ②**透明・公正な運営**：意思決定等のルール（規約の制定）、責任ある運営と自律チェック（役員、監査役の選出）、運営や収支の透明性（情報開示）
- ③**開放性**：住民、団体、グループ等が委員会に柔軟に参加できること。
- ※3要素を満たすまちづくり協議会等の既存組織を地域推進委員会とすることもできる。
- ★**将来的な法人化** 組織としての信頼性や運営基盤を高めるために、特定非営利活動法人等の法人化も目標にする。



実施地域における地域推進委員会の構成例

地域推進委員会は、地域団体を基盤にしつつも、地域がめざす方向、活動内容等に沿って、例えば、高齢者の福祉に力を入れるのであればその種の活動を行っているボランティアグループやNPOに参画を求めるなど、各地域にふさわしいかたちを考える必要があります。

実施地域では、次のようなタイプの地域推進委員会があります。地域が力を合わせる上で、AまたはBのタイプが望ましいと考えられ、実施地域でもほとんどがこれらのタイプになっています。地域課題の複雑化もふまえ、新設、既存組織の活用を問わず、多様な団体等が参画する委員会としていきましょう。

- A：地域団体+NPO等連合型**：自治会ははじめ、様々な地域団体と、福祉、防犯などテーマ型の活動を行っているNPOやボランティアグループが参画。
- B：地域団体連合型**：自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、PTAなど地縁団体が参画。
- C：自治会単独型**：自治会のみ、または単位自治会の連合体で構成。